

令和5年度 第3回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和5年11月22日（水）午前9時30分から正午まで
開催場所	白井市役所東庁舎1階会議室101
出席者	吉井会長、岡澤副会長、竹内委員、稲葉委員、大嶋委員、折原委員、中澤委員、
欠席者	1名
事務局	内藤市民活動支援課長、高橋主事、中村主事補
傍聴者	1名
議題	(1) 総合的評価における担当課ヒアリング (2) 令和4年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
資料	①資料0 第1回次第 ②資料1 ヒアリング対象事業 質問及び回答（事業番号①～③） ③資料2 評価まとめ表（事業番号④～⑦） ④資料3 評価付表（事業番号④～⑦） ⑤資料4 担当課ヒアリングについて

（会議内容）

●1 開会

●2 会長あいさつ

●3 議題

議題（1）総合的評価における担当課ヒアリング

事業番号①白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会事業

○教育支援課 今回の白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会の目的と役割について説明いたします。

目的については、桜台小中学校の児童生徒に安全で安心な学校給食を効率的に提供することを目的としています。安全・安心とは、衛生基準を満たし、アレルギーにも対応できる給食ということです。また、効率的とは、人件費、光熱費、維持管理費、運搬費などの経済的なことを指し示します。

次に、役割についてですが、桜台小中学校の給食のあり方を調査、審議し、教育委員会に提言をすることとしています。以上の目的と役割の下、行われた会議となります。

○会長 それでは、これから事業のヒアリングというのをやりますけれども、繰り返になります。事務局のほうからも御説明・御案内がございましたとおり、ヒアリングの内容というのは、各担当課さんから御提出いただいた調査票で読み取れない部分についての質問と、もう一つ、質問事項への回答で不明な点や追加確認したい点の2点になります。お時間も限られておりますので、委員の皆様には、より多くの委員の方が御発言できるよう、御協力をお願いいたします。

○●●委員 「アンケートに関する質問」のところでお尋ねしたいことがございます。アンケートの対象者のところでございますが、18歳以上78歳以下の年齢ということでお書

きいただいているところでは、18歳以上の市民にと無作為でアンケートを行ったということですが、この上限の78歳という部分の考え方について御説明をお願いしたいと思います。

○教育支援課 アンケートは基本的に18歳以上ということで、当初アンケートを配付する段階では上限を区切っておりません。アンケート用紙等についても、18歳以上の市民にお聞きしますということで、無作為抽出をする形で配付しております。

ただ、提言書等で「78歳以下」というふうな表記があります。これは回答を回収した段階で、結果的に78歳以下からの回答が得られたということで後づけ的に書かれたものであるというふうに認識しておりますので、初めから78歳以下に区切ったものではないというふうに聞いております。

○教育支援課 私のほうから、こちらの回答を出させていただいたのですが、その後、私のほうで調査をしたところ、②番の栄養士についてなのですけれども、参加していないということで回答させていただいたのですが、実はこの検討委員会の方の中に、大学教授の方が入っているのですが、こちらの方が栄養学の権威ということで、栄養士の資格を持っているそうです。

○●●委員 今のお答えなのですけれども、後づけのような気がしてならないのですけれども、調べたら栄養の権威だということ。この答えにはなっていない。この答えはあくまで、参加していないということになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○教育支援課 こちらの検討委員会を審議する段階で、有識者を選任するということになっていたのですが、その中でそもそも最初から、栄養士に該当する審査員を選ぶということが念頭にあったそうです。

○●●委員 御回答ありがとうございました。この検討委員会の性質上、栄養士というか専門性というのがすごく大事ななと思いましたので、入っていないのがすごく違和感だったので、大学教員の方に有識者として入っていただいて、お話しただけのかなと思いますので、よかったと思うのですけれども。栄養士として参加されていたのですかね。大学教員ではない、どういう専門性で参加していただいたのでしょうか。それは栄養の専門家とかで参加されていたのか、それとも、何か別の専門性とかで参加していただいていたのでしょうか。その辺の職員側の認識みたいなのは、ちゃんと共有されていたのでしょうか。

○教育支援課 今回、有識者ということで、栄養学の大学教授及び社会学の教授ということで参加しているのですが、社会学の先生は統計的な立場から、栄養学の先生については、もちろん栄養士としての立場から参加をさせていただいております。

○●●委員 ありがとうございます。そういう専門性というのもしっかり認識しながら活用していただくのがいいのかなと思いましたので。

○●●委員 もう一つ質問なのですけれども。アンケート調査、無作為に1,500人ですが、アンケート調査をされていますよね。どういうふうにしたら、その1,500人ピックアップできたのか。このプロセスを教えてくださいたいのですけれども。

○事務局 市では、このような計画づくりのときに、無作為でアンケートを実施するのは珍しくない状況でございます。市民課、総務課を経由して、担当課のほうから、こういっ

たアンケートをやるので、無作為に何名をこういった条件で抽出してほしいという依頼をしまして、住基データから、その該当するのを無作為で、抽出されて担当課のほうに提供されるという形で、無作為抽出を行っているところでございます。

○●●委員 それって、何かプログラムみたいなのあるのですか。無作為に抽出する。すごく難しいと思うのです。人口6万、7万のところから1,500世帯なのか、人の名前なのかという。どうされているのですかね。

○事務局 対象の年齢ですとか、地区別のバランスですとか、そういったところを条件として自動的に抽出されるという認識でいいのかなというふうに考えております。

○●●委員 一つ質問なのですが、桜台小学校・中学校の自校式の給食ということで、いろいろな方にアンケートをとられたりしているのですが、桜台小中学校で卒業された方とか、子供を入れていた父兄等に対して、アンケートとかヒアリング等をやるうとは思わなかったのでしょうか。一番大事なのは、これを経験した人も大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育支援課 今回の桜台小中学校の給食に関しては、市の財政を活用しているという観点から、広く市民の意見を必要というふうに考えたので、当初の考えの中では、桜台小中学区のアンケートを特化してとるというふうなこともあったのですが、こちらの検討委員会の中で結果的に審議をした結果、市全体からとるというふうになっております。

○●●委員 先ほど担当者様から、この事業の目的というところで御説明いただいたのですが、そもそも私、不勉強で分からないから聞いているところもあるのですが、今回、この桜台小中学校に関する給食のあり方を調査、審議することになったのは、なぜなんです。小中学校は、多分ほかにもたくさんと思うのですが、この小中学校に対してのこういうことを具体的に検討を進めたということ。すみません、私、分かっていないので、教えていただきたいです。

○教育支援課 桜台小中学校、自校で給食のほうを作っているのですが、その施設について老朽化が進んでいるということで、今後、建て替え等が必要になります。その建て替えをするに当たっての検討の一環です。

それと、今後の給食の提供の仕方の中で、アレルギー給食への提供ができる施設をということで、それを踏まえた検討というふうになっています。

○●●委員 最後のところに、その他の質問で入っているのですが、子供たちの満足度であったりとか、そういうのをヒアリングは実施しなかったのでしょうかということに関して御回答いただいているのですが、既に小学校5年生、中学1年生、担任に関しては、毎年度末にアンケートをしているということなのですが、これは今回の検討委員会の中では活用されたのでしょうかということですか。お願いします。

○教育支援課 毎年行っているアンケートの中では、特に児童生徒のアンケートでは、小中学校ともに80%以上が満足しているという結果は出ています。ただ、今回の給食センター等に特化したアンケートではありませんので、内容としては、例えば「こういう給食好きですか」とか、そういうふうなものになっています。

○●●委員 そうすると、活用されていないということで、反映はされなかったという。

○教育支援課 例えば満足度で、桜台小中学区と分けて集計しているものではありませんので、結果的には合算されているものということですから、それが特別、今回のに何か必

要なものが引き出せるかということ、ちょっと難しいところがありました。

○●●委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、⑦番のところ、自由記述が355名分、出てきたということだったのですけれども、やはり興味が高いのかなというところで。

ただ、コメント内容に関して、「できるところから取り組んでいく」と書かれているのですけれども、できることからというよりも、やはりアンケートから見えてきた優先順位の高いものであったりとか、少しそこら辺は精査しながら、できるところだけ取り組むのではなくて、少数意見であったりとか難しいところでも、取り組んだほうがいいことに関しては、検討して取り組んでいったほうがいいのかと思います。

#### 事業番号②白井市耐震改修促進計画（改定）

○建築宅地課 それでは、白井市耐震改修促進計画の事業概要について御説明いたします。

近年、平成28年4月の熊本地震、平成30年9月の北海道胆振東部地震などが発生し、特に同年6月の大阪北部を震源とする地震においては、ブロック塀の倒壊により小学生が亡くなるという痛ましい事故が発生するなど、大地震は、いつどこで発生してもおかしくない状況にあるとの認識が広がっています。

また、南海トラフ地震防災対策推進基本計画や首都直下型地震緊急対策推進基本計画の中では、切迫性が高く、発生までの時間が限られているとの予測がされていることから、効果的かつ効率的に建築物の耐震改修等を実施することが求められています。

このような背景の下、平成31年1月に建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令が改正され、同年3月、令和4年3月に県計画が改定されたことを受け、本計画に新たな耐震化の目標等を設定する必要性が生じたことから、改定することといたしました。

○会長 ありがとうございます。先ほどと同様に、渡していただいた調査票で読み取れないものについての御質問、それから質問事項への御回答で不明な点、追加確認したいこと、2点ということについてのヒアリングをお願いいたします。

○●●委員 市民参加の方法としてパブリックコメントを選択されたということで、それに対するこちらの書類の意見として、前回の「策定の手法についても同計画にならって進めるとしたため」というふうに書いてあって、前回と同様の方法をとられるということだと思っておりますけれども、それは理解ができるのですけれども。

一方で、この前の議案でも申し上げたのですけれども、この辺のことって結構、以前よりも多分、市民の関心度が高まっているのではないかと考えているので。以前に決められたときには、確かにパブリックコメントだけという答えでも問題はなかったと思うのですけれども、世の中が変化しているので、少し違った方法を使って検討するとかということをしなかったのかなということを考えています。その辺、何か。例えば、検討したけれども、パブリックコメントで十分であるというお考えがあったとか、なかったとか、その辺、実態を教えてくださいとありがたいです。

○建築宅地課 パブリックコメント以外ということになりますと、この計画改定をするに当たって、当初は市民参加の手法ということで、幾つか見ていたのですけれども、コロナ禍であったものだから。これにも書いたのですけれども、自宅にいながら意見提出ができるもののほうがいいのかという声と、あと、前回の改定するときにもパブリックコメントを

やっているという御意見、パブリックコメントを使用する、やりたいと思いましたので。

前回から変えたところといえば、実施期間を主要な計画ですと3週間程度というふうになっていますので、そちらに合わせて提出機会も増えるようにと考えまして。あと、その期日の中に、防災の日、9月1日を絡めるような形で、意識が高まる日も含めて実施したらどうかというふうに、そういった形で計画いたしました。

○●●委員 御説明ありがとうございました。新旧対応表などを作られていて、パブリックコメントの実施の方法自体は、大変御丁寧にいただいて、期間も長くとられて丁寧にやられているなと思ったのですけれども、何かそれ以外に取り組みされた、市民の意見を集めようとした取組などがありましたら、教えていただきたいなと思います。もしなければ大丈夫です。

○建築宅地課 パブリックコメントをしようと思った中では、意見が集まりやすくなるようにということを心がけたのですけれども、その中で、募集のチラシの部分にQRコードなどをつけたりして、手書きだけではなくてメール等でも参加できるような形で、各センターにそのチラシをポストのところに張って、どちらからでも行けるような形をちょっと工夫してみたところです。

○●●委員 ありがとうございます。ただ、今回1名からということだったのですけれども、何か課題に感じていらっしゃったこととか、もう少しこうしたらよかったんじゃないかなと思われることがあれば、教えていただきたいなと思います。

○建築宅地課 結果として1名であったこと、それなりに私としても、今言ったような工夫をしてやっていたものですから、結果が結びつかなかったのは残念なのですけれども、それ以上の何か手だてというものが、なかなか、今のところは思いつけないかなと。

○●●委員 ありがとうございます。そういうのをみんなで考えるような機会があるといいなというふうに思いました。

○●●委員 パブリックコメントの件でございますが、今回この事業の性格としては、市の施策として重要であり、特に広く市民の意見を反映させる必要のある事業と位置づけて実施をされていると思いますが、質問票の1番目の回答のところ、前回は3名で、今回は1名の結果が妥当であったと判断をされたという記述がございますけれども、これまでの御経験から、パブリックコメントそのものが、なかなか意見が出されにくいということは御承知かと思うのですけれども、このパブリックコメントを実施するに当たって、当初どれぐらいの意見があるということを予測されていたのかどうか、その辺りのことを教えていただければと思います。

○建築宅地課 質問の回答書にも書いたのですけれども、前回の改定のときに3名の方から御意見があったというところは、一つ基準にしていたのです。ですので、3名以内ぐらいになるのかなと予測はしていたのですけれども、結果的に1名になってしまったということ。

原因としては、市内の耐震化率が今、前回よりも4ポイント上昇しているということがあって、既に92%の家屋で耐震化できているということもあるのですが、地震がいつ起きてもおかしくないというのは広まっているものの、皆さん、既に備えが大分進んでいるところがあるのかなというところで、まだ未達になっている8%の方々に届ける手法が何かあったらいいのかなとはちょっと思ったりはいたしました。

○●●委員 同じような質問なのですけれども、市民に限らず、耐震化促進というのは日本全体に対しても必要なことだと思うのですけれども。特に、私、質問に書いたのですけれども、広く有識者、市の範囲を越えた有識者に対しても意見を求めるということはされなかったのでしょうか、考えなかったのでしょうかということです。

というのは、パブリックコメントをこれだけやって1名、前は3名ということで、非常に目標が小さいような気がするんですね。目標が、1名だったことが分かった時点で、次のステップを考えなかった。今までの話聞いていると、それ以上、何かなかったという話なのですけれども。そういうことに対しては、広く考えずに、市民のみでやろうという方針で貫いたのでしょうか。教えていただきたいのです。

○建築宅地課 これに関しては、この質問の一つ上の④番も絡んでくるのですけれども。県の計画に即してやるということが法律で位置づけられていますので、手法も含めて、そこのバランスを考えながらやったことですので、その上で審議会というのは、特に検討しておりません。

○●●委員 分かったのですけれども、コメントを出せる方が少なかったら、臨機応変に、こういう規則にとらわれずに前向きにいろいろなことを考えていただきたかったなと思っております。これは意見です。

#### 事業番号③白井市空家等対策計画（改定）

○建築宅地課 それでは、白井市空家等対策計画の改定の概要についてを説明いたします。

本市では、平成30年2月に白井市空家等対策計画を策定し、発生予防や適正管理の推進等の取組を進め、令和3年10月に白井市空家等対策協議会を設置いたしました。さらに、国は空家等対策を強力に推進するため、同年6月に基本指針とガイドラインの改定をしています。

このような背景から、本計画において空家等対策をより一層効果的かつ効率的に推進するため、また、計画期間が令和4年度末で終了することから、本計画を改定したものです。

○●●委員 質問の①なのですけれども、質問は本選出のプロセス、括弧を書いていますけれども、どのようなプロセスでこのような方を選んだのかということをお聞きしたかったのですけれども、いかがでしょうか。

○建築宅地課 選出された10名の内訳を選んだ理由ということですよ。

○●●委員 そうですね。特に学識経験者、公益団体の代表者、行政機関等の職員、その他、全部に対して。何か基準等もあつたら教えていただきたいのですけれども。

○建築宅地課 白井市空家等対策協議会というものを位置づけるに当たって、近隣市、先行している市の状況等をまず確認いたしました。学識経験、公益団体の代表者、行政機関、市長も含まれているというのも確認しまして、大体の候補といえますか、学識であつたら、こういった資格をお持ちの方というものを大体見て、庁内で課長会議を開きまして、大体の候補を確認しました。それで条例化したというような形です。

○会長 これは御説明の中に、個人情報扱うということも、これも大きな一つの基準の中に入っているのですかね。規定の中に。

○建築宅地課 御指摘のとおり、本来、公募市民を入れなければいけないというのは知っ

た上で、あえて入れなかったのは、こういう回答をしたとおり、個人の利害に関係するという情報も含まれるというところで、委員選定はなしかなというところを、先ほど言いました庁内の会議ですとか、他市の状況などからも勘案して、そういう形で選定いたしました。

○●●委員 その趣旨はよく分かるのですが、会議自体を公開していますよね。ということは、もうそこで、ここで言っている個人の利害関係というのは公表されるわけですよね。

○建築宅地課 協議の内容の議題によって公開・非公開を決めたいと思っております。これまで行ってきた会議は全て公開しているのですが、その内容は、特定空家の判定基準を決めたりですとか、計画の改定に関わることを今まで議題としてやってきましたので、この公募委員を入れなかった理由の一番大きなところが、一つの事業の中に、例えば朽ちて倒れかけそうな危ない空き家が市内に発生したときに、特定空家として認定しなければならない。こういった事案が出たときに、臨時会を開いて、その場で、例えば空き家になってしまった背景ですとか、個人の情報ですとか、そういったものを協議の場にも話をしていかなければならないということもありますので、そういった臨時的な会議のときに非公開案件が出てくると。そういったことを懸念して、公募委員を入れないという形になります。

○●●委員 ありがとうございます。個人的には、今までいろいろな参加の計画等を見させていただいた中で、すごくよかったなというふうに評価させていただきました。

というのも、確かに審議会に市民の方が入っていなかったというところはあるのですが、それよりもプライバシーのほうを重視したというか、そういう優先順位というところをしっかりと考えられている中で、パブリックコメントやアンケート、あとワークショップを実施されていて、その中でいかに一般の市民の方の感覚というのを取り入れていくかというところを全体として設計されているのが、本当に素晴らしいなと思ったのですね。

これだけいろいろやられる中で、これまでやられてきた中でも、こういうふうにやってきたのか、もしくは、今回のこの計画に関して、いつもよりは少し力を入れて市民参加の取組というのをやられたのかということをお伺いしたいのと。あと、今回これを全てやられて、結構大変だったのかというところで、正直なところもお聞かせいただけたらと思いますし、あと、課題なんかもあったら教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○建築宅地課 先ほど申し上げた公募市民の方がいらっしやらないというのを最初といたしますか、委員選定をするときに決めましたので、それをしてしまうということは、市民参加の機会が一定レベル減ってしまうというのは理解ができました。私もこの計画改定に当たって、事前に市民活動支援課のこういった市民参加の研修会ですとか、そういったところに出ていましたので、市民参加の重要性も理解したつもりではいたのですが、

ですので、ほかの機会で市民参加ができるものを計画の中に入れなければいけないという全体的にちょっと考えまして、その中でアンケートであったり、ワークショップであったり、パブリックコメントであったりというのを入れたいなと思いたしたので。そのやる実施時期に関しましては、初回の協議会の中で協議会の委員の方に諮りまして、この時期

にまず当初にどういう方向づけをすべきなのかというのは、市民の意見を取り入れたいということを考えているのでワークショップをやりたいと考えていますとか、スケジュールを示しまして、委員の方に了承いただいて、その当初決めたことに従って、この2年間やってこられたという考えでいます。苦労したことといえば、そんなものですかね。

2年間って長く感じるのですけれども、計画を改定する素案をつくるとか、ワークショップをやったらやったで、その結果をそのまま垂れ流すのではなくて、そしゃくしながら計画にどう盛り込むとかいうのもあったので。協議会の開催スケジュールの中にこういった市民参加を入れ込んで具体化していくというのは、意外と時間がなくて、それは苦労したかなと思っています。もう少し、何回も会議を開催できたらいいなと思ったのですけれども、やってみると、このぐらいのスケジュールでないと、なかなか自分としては難しいなと思いました。

○●●委員 広く市民に問いかけたことは、素晴らしいことだったと思います。パブリックコメントもやられていますし、アンケートも。

ただ、アンケートについて、このeモニターですか。登録者が347件と、あまり人口に比べて少ないと。私としたら、これはこの課だけに対してではなくて、こういういいルールがある、手法があるのだったら、広く市民にもっと支援してもらって、みんなでアンケートをできるような状態にされたらよかったのではないかなと思っています。

それともう一つ、私、自治会の役員をやったことがあるのですけれども、各自治会にとっても、空き家とか空き地というのは、非常に問題であると思うんです。家が朽ちるとか、草が生えて大変だとか。なので、こういうものがあったら、ぜひ自治会等にもアンケートの対象にされたらよかったなと思うのですけれども、そういう考えはなかったのでしょうか。

○建築宅地課 アンケートに関しまして、一つ目は、ここで回答したQuestantというモニターアンケートについては、今のような御質問が今日この場であるのかなというところで、企画政策課のほうと少しお話ししたのですけれども、今後、参加者が増えるような努力は続けていきたいなというふうにはおっしゃっていました。

二つ目の自治会にアンケートというものは、すみません、そこは考えが及ばなかったです。一つの今すごくいい例だなと感じました。

## 議題（2）令和4年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

### 事業番号④証明書発行窓口（出張所）のあり方に関する検討について

○●●委員 証明書発行窓口のあり方ということで、かなり市民に身近なことだったので、アンケートを実施したりしながら、基本的には大変評価が高かったです。今回、7事業を見させていただく中でも、先ほどの3番目の事業もすごくよかったのですけれども、すごく参加をしてもらえるような市民参加の手法というのが最近できてきているような印象を大変受けております。幅広く、いろいろな方法を用いながら、市民の意見を取り入れていこうみたいな意気込みも感じましたので、評価もとても高かったです。

一方で、コストパフォーマンスというところがそろそろ気になり出していて、かけただけのコストに対して見合うだけの結果が得られているのか。それが得られなかった場合、どうしたらいいのかということ職員の方も少し考えていく段階に来ているのではないかと

なと思いましたが、その辺が気になったかなというところでした。

あとは、ヒアリング事項に関しては、アンケートの内容というところを誰が検討したのかということと。本日質問させていただいたようなところとかぶるのですけれども、自由記述の部分というのをどういうふうに反映していくのかということところが気になりました。

あと、年齢別、地区別で、証明書発行窓口といいますと、場所であったりとか、地区ごとに利便性が異なったりとかということもありますので、そういう問題分析などが行われているかを聞いてみたいなと思いました。

○●●委員 よかった点なのですけれども、委員のおっしゃっていたとおり、幅広い市民参加の手法を導入されている点というのがよかった点だと思います。また、広報しろいで出張所の廃止についてアナウンスをされて、その中でパブリックコメントの募集をされたりしていたのですけれども、その説明資料も、市民の目線に立った分かりやすい資料を用意されているというふうに感じました。

一方、改善点としましては、意見交換会の参加者が少ないというのが、非常に残念に感じました。実施の期間が非常に短い中での5回の回数でしたので、例えば、週に1回ずつ、いろいろ時間で開催するというようなことが、もしかしたら検討されたほうがよかったのではないかと感じました。

ヒアリングで質問させていただきたい事項としましては、市民参加の手法として審議会を選択しなかった理由がございましたら、御教示いただきたいというのが1点目です。

2点目としましては、アンケートを実施されたときに、アンケートの回答としては、割と出張所を縮小していくことに対して、反対の意見も多かったと思うのですけれども、どのような説明資料を開示されていたのかということが、もしお差し支えなければ拝見させていただきたいです。

あと、もう1点御教示いただきたいのが、出張所を縮小していくに伴って、代替案をパブリックコメントの回答などで示されていたと思うのですけれども、それは本当に実現されていて、それが市民の皆さんにアナウンスされているのかということについて、御教示いただきたいです。

○会長 基本的には、おおむね対応されていたのではないかと感想を持ちますが、ただ、何となく、例えば事前周知の方法ですとか、結果公表を取り扱うような取り組み方が弱いという感じを受けました。おおむね実施されていますけれども、弱いという感じは受けました。

それともう一つ、ヒアリングの点に関しては、今も先生からお話ありましたように、審議会の設置は考えられなかったのかということをお伺いしたいという、この2点。私は、その2点。その3点でございました。審議会の設置は考えられなかったのかという点でございませう。

○●●委員 まずは、周知に関して基準を満たしていないのではないかと。これは改善すべき。基準があるのでしたら、基準どおりに最低限やるべきだと思いました。

また、事前の周知時に公表場所とか時期を公表したほうがよかったのではないかなと思いました。

一つ、質問と意見なのですけれども、出張所のある自治会の意見も聞くべきだったなと

思います。その考えはなかったのかどうかですね。

あと、パブコメ、2週間なのですけれども、ちょっと短いなど。1か月ぐらい必要ではなかったのかなと思いました。

あと、パブリックコメントが7人ということで、先ほどのところに比べると多いのですけれども、もうちょっと周知方法の工夫が必要で、何か工夫したのかどうかですね。

あと、アンケートの回収率については、何か評価の仕組みがあったほうがいいのではないかなと思いました。それを下回るようなことがあったら、次の算段をすとか、何かそういう取決めがあったほうがよかったのかなと思います。

交換会については、非常に5回開催されてよかったと思うのですけれども、参加者が延べ10人で、参加なかったのが2回もあって、これについては、開催の周知にもうちょっと工夫が必要であったのではないのかなと。逆に、参加者がなかったときに、会議日程、何か対策を考えたのかどうかということがちょっと疑問でありました。

○●●委員 最初に、他の委員からもありましたように、様々な方法を使いまして、パブコメとかアンケート、意見交換会とかを使って、様々な方法で市民の意見を集めようとした進め方については、よかったかなと。問題ないというふうに思っております。

もっとも、住民票などの証明書交付という身近で、多分、市民の関心度が高い案件であるということを考えますと、先ほど会長が「弱い」という表現をされましたけれども、何となく、弱いという、同じことを言っているかどうか分からないのですけれども。例えば結果の公表とか告知とかについて、もう少し一層工夫を凝らすと、こういう案件であるからこそ、もっといい評価ができたのではないかなと思います。

○●●委員 よかった点でございますが、ほかの委員さんからも出ておりましたように、半年間という事業期間の中で、複数の市民参加の方法で実施をされたということについては、評価ができると思います。

また、意見交換会終了後にパブリックコメントの意見提出を受けたということは、数としては多くありませんけれども、いわゆるパブリックコメントの提出機会が拡大された。それによって、多くの意見につながったというようなところについては、これもよかったのではないかなというふうに思います。

質問事項でございますが、アンケートの発送件数が2,000件ということで、回収率が45%程度ということでございます。アンケートは、一般的には、30%以上回収があればよしとされるというのが判断の一つとしてあるようでございますけれども、この2,000件、費用対効果の関係から見ても、どれぐらいの回収数を予想していたのかというようなことについて質問させていただければなというふうに思います。

それと、改善点といいますか、質問にもちょっと関係してくるかと思うのですが、「パブリックコメントの意見」というところについては、「既に素案に盛り込んでいる」、「素案には反映できないような今後の参考」、「素案に反映できないが意見として伺う」というような三つの区分に分けております。いわゆる事務方でパブリックコメントを読み込んで、こういうような区分をされたということだと思いますけれども、「反映できないが意見として伺う」というその判断のところでございますが、これについては、一応、結果ありきの判断というふうにみなされるおそれも、見方によってはあるのかなと思いますので、そういうことでは、その結果を総合的に協議する場という部分での審議会の設置と

というようなものが必要だったのではないかなというふうに思いました。

○●●委員 よろしくお願ひします。私は、総合評価では良好となっておりますが、一応、妥当に近いほうの良好です。適切なのですけれども、コメント欄にも書いたとおり、事前周知で、また結果公表で基準を満たしていないところがあったかなと。ただ、積極的に今の印象はというところなのですから、不十分とまでは言えないのかなと思います。妥当ということだと思っていると思います。

○会長 それでは、各委員さん、前回はそうだったのですけれども、皆様方にはそれぞれ御意見いただいた上で、付け加えるですとか、なるほどということもあると思いますので、御発表のほうをこの段階でお願いできればと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

○●●委員 先ほどの質問でも●●委員がおっしゃっていた、どれぐらい最初にコメントが来ることを予想されていたのかとか、アンケートで今回どれぐらい来ることが予想されていたのかという視点がすごく重要だと思っっていて。多分、そういうことを考えながら、これぐらい来るだろうから、どれぐらい反映できるかなとか、そういう先を見越したといひますか。先ほど私も、コストパフォーマンスって言わせていただいたのですけれども、ちゃんと自分たちが頑張っただけのコストというのが、ちゃんとやったことによって、どれだけ回収できるのかという意識が、すごく職員の方は持っていらっしやる方もたくさんいらっしやると思っるので、そこっですごく重要なポイントなのではないかなと思っしました。

○●●委員 質問に加えてほしいのですけれども、交換会、先ほども話したように5回行われていて、延べが10人、参加者が0のときが2回もあったと。そのときに、開催に人が集まってくれる何か工夫を凝らしたのかどうかをお聞きたいなと思っします。

それと、アンケートのいろいろ言われている分です。何か市として、そのアンケートが出たものに対して、何パーセントとか、どうだったのかという評価の基準があるのかどうか、ぜひお伺ひしたいなと思っします。

○事務局 時間の関係もありますので、要点に絞って確認いたします。

まず、よかった点といたしましては、参加してもらえような手法ですね。幅広く手法が取り入れられていたのではないかと。資料公表については、分かりやすい資料が作成され、公表されていたということですね。それから、おおむね対応されていたのではないかと。そのような御意見。

それから、意見交換会のほうは、5回行われていたことはよかったというような御意見。それから、意見交換会が終了した後にパブリックコメントの意見提出を受け付けたことで、多くの意見につながったのではないかと。そのような御意見を頂きました。

一方で、改善点といたしましては、コストに対する効果があったのか。意見交換会の参加者が少なかったのではないかと。周知・公表の取組が弱かったのではないかと。身近なテーマであるため工夫が必要だったのではないかと。条例基準を満たしていないということですね。事前周知の際に、併せて公表する場所などをアナウンスしたほうがよかったのではないかと。パブリックコメントの期間としては、1か月ほど必要だったのではないかと。また、パブコメを募集する際には、事前周知の方法について工夫が必要だったのではないかと。アンケートの回収率等については、評価するような仕組みが必要ではないかと。そ

れから最後に、意見交換会の参加者が少なかったのではないかと。こういった御意見を頂きました。あともう1個、自治会への意見聴取をやったほうがよかったのではないかとというような御意見も頂きました。

最後に、担当課への質問につきましてですが、アンケートの内容につきましては、誰が検討をしたのかということ。それから、アンケートの自由記述に書かれたところについて、どのように反映をされたのか。また、問題分析等は行われたのかということですね。それから、手法として、審議会がなかったのはなぜかという御意見を2件頂きました。それから、説明資料の内容について、差し支えなければ公表いただきたいというような御質問を頂きました。それから、代替案についてのどれぐらい実現されたのか。また、どれぐらいアナウンスをされたのかというような御質問を頂きました。それから、アンケートの発送が2,000件に対して、今回、回収が45%でありましたけれども、当初、回収はどれほどということで予想をされていたのかというようなことですね。また、このアンケートの回収率等につきましては、費用対効果といったものも、あらかじめ想定しておくことが大切ではないかというような御意見も併せて頂きました。また、パブリックコメントの意見の工夫としまして、反映できない等の報告でありますけれども、これはどのように判断を行っているのかというような御質問ですね。それから最後に、意見交換会ですけれども、参加者が0の回もありまして、参加者を増やす工夫はなかったのかと、こういった御質問を頂きました。

#### 事業番号⑤白井市汚水適正処理構想（改定）

○●●委員 こちらに関しては、基本的なやるべきことはやれているとは思ったのですが、よかった点としては、審議会の合間にパブリックコメントを実施して、それを審議会に反映させて、審議会に入られている公募市民の方も含めて議論をするという取組ができていたこと自体は評価できたのですが、パブリックコメントの募集でコメントが0件だったので、なかなかパブリックコメントを間に挟み、審議会でその意見を吟味していくということが実現されなかったというのは残念だったかなと思います。なので、いろいろパブリックコメントに関しては議論があるので、その部分でいかに意見を吸い上げていくかということが重要だったのかなと思いました。

質問としては、やはりパブリックコメントということで、パブリックコメントの数を増やすために、何か特別な配慮はなされなかったのかということをお伺いしたいです。

○会長 これについて、ちょっと簡単なのですが、よかった点。おおむね対応はされているということなので、ここは各項目とも、各手法を含めて、各項目とも、結果公表取扱いへの取組がないという感じがします。おおむね対応されているのですが、結果公表が弱いという感じは受けました。

それともう一つ、これ、ヒアリングの質問なのですが、市民参加の方法については、これだけ対応はされているのですが、ちょっと漠然とした言い方なのですが、もう一つぐらい実施をして、市民の参加ということについて取り組まれてもよかったのではないかと、質問に入れました。

○●●委員 課題点としましては、議事録が閲覧するのがなかなか難しいのではないかと。ホームページ上で簡単に見つからなかったことが課題の一つ目。課題の二つ目としましては、審議会の開催が2回であったことが、若干少ない印象を受けております。課題の3

点目としまして、審議会の選考基準として、「上下水道部門の技術士の資格を有しており」と書いてあるのですが、この資格がかなり限定されている印象を受けましたので、もう少し、広く審議会委員を受け入れるのはいかがでしょうかという観点から、課題の点として掲げさせていただきます。

また、今回の場合、改定だったのでなかなか難しいとは思いますが、パブリックコメントをせっかく実施されたのに、意見が0件だったということに関しても、若干課題のように感じております。

そのことを踏まえて質問させていただきたいこととしまして、審議会が2回のみであった理由をお聞かせいただきたいことと、審議委員の選考基準をかなり限定していることについて理由を教えてくださいということと、また、パブリックコメントの意見が0件だったことに関する御見解を御教示いただきたいです。

よかった点としましては、審議委員の募集期間をかなり十分な期間、34日間設けて募集されているのは、よかった点ではないかというふうに思います。

また、ほかの会議もそうなのですけれども、ほかの市民参加の事業もそうなのですけれども、傍聴者が参加しやすいように、会議の時間帯を固定ではなく、複数の異なる時間帯に開催されていることで、興味を持たれる方が聞きやすい体制をとっている点は、よかった点だと考えております。

○●●委員 まずは、周知方法に関しましては、審議会の委員の公募や審議会の結果の周知が基準を満たしていないということが残念でした。より多くの手段を講ずるべきではないのかなと思いました。

委員ですけれども、無作為で委員を1名選出していますけれども、選出方法が非常に不透明です。ぜひ、このプロセスを質問で教えてください。この無作為で1名選んだ過程を教えてください。

あと、公募決定者が全て66歳以上だったんですね。無作為選出者は、せめて他の年齢層としたほうがよかったのではないかなと思いました。

あと、審議会の開催ですけれども、土日の開催も検討したほうがよかったのではないのかなと。土日しか出られない人もいますので。と思いました。

あと、パブリックコメントの募集が長いのはよかったのですけれども、募集期間が年末年始を挟んでいるんですね。わざわざ何でこんな忙しいときにやったのか、質問に入れていただきたいなと思います。

あと、パブリックコメントが0にもかかわらず、よかった点に入れているというのは、今までで応募されていた方のように同じなのですけれども、何かパブリックコメントの募集の目的を勘違いしているのではないかなと思いました。ですので、パブリックコメントが0と判明した時点で、広く意見を募るような行動をすとか、そういうことに対するルールを設けたほうがよかったのではないかな。ルールをつくるべきではなかったのかなと思います。

○●●委員 先ほど、ほかの委員から質問ありましたけれども、審議会の中にパブコメを挟んだりして、そういう進め方をされたということについては、取りあえず私も評価をさせていただきたいというふうに思います。

あと、●●委員もおっしゃいましたけれども、そうは言ってもパブコメで0件だったと

ということなので、汚水適正処理というテーマ自体が、あまりなじみがないというか、分かりにくいテーマであったかもしれないと思いますので、こういうテーマに対して市民参加ということを考えたとすれば、市民に分かりやすくとか、易しく何かしてあげるような方法がもっとあれば、ひょっとしたらパブリックコメントについても、少し件数が増えたりとかあったのではないかなというふうに思います。

ですから、課題としては、本件について、より市民に分かりやすく伝えるような工夫がなされたのかどうなのかなというところが課題かなというふうに考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

●●委員さん、いかがでしょうか。

○●●委員 まず、この事業の事業期間のところですが、当初頂いた令和4年度市民参加実施状況調査票の37ページにあるのですが、期間そのものが、令和4年の12月16日から令和5年の1月5日というふうに記載がされておりますが、これはパブリックコメントの募集期間と一致しておりまして、パブリックコメントの実施期間、イコール、この事業の期間ということではないと思うので、ここは単なる記載ミスなのかどうかということの確認をまずさせていただけたらというふうに思っております。

それと、質問のところでございますが、この事業に限らずということだと思っておりますけれども、公募委員に、無作為抽出と無作為抽出以外というような設定がされておりますが、その理由は何なのかと。ちょっと資料を見た限りでは、そこが見つからなかったもので、私の勉強不足かもしれないのですが、その理由が知りたいなというふうに思いました。

それと、改善点のところに入るかと思いますが、ほかの委員さんから御意見ですね。ホームページ上で議事録が見つからなかったというお話がありまして、私もこれ探すの、すごく苦労いたしました。ホームページでは、上下水道審議会という会議録が掲載されておりまして、恐らく、これのところかなというふうに思って内容を拝見したのですが、この事業の議事録というようなものが、その関連性の分かるような工夫が必要だったのではないかなというふうに思いました。

それと、パブリックコメントの意見が0件でしたが、ホームページへのアクセスはそれなりにございますので、0件であっても、意見提出はなかったということの公表が必要だったのではないかなというふうに思いました。

○●●委員 総合評価で、私は妥当と書いていますが、これは点数上の妥当であって、印象では、やや不適切かなと。先に申されていた委員の御意見が、全くそのまま当てはまると思います。

私のコメント、ちょっと厳しめに書いてあります。この案件が、白井市の汚水適正処理構想の一般市民の気を引かない、興味が湧かないような薄い表現というか。これは、ひょっとしたら駄目な例として取り上げたほうがいいんじゃないかなと、市民参加の。それぐらい厳しく申し上げます。これがフィードバックされるのかどうかを市民の意見を。この先を。フィードバックされて、何かすごくいいことがあると思ったら、協力したいと思えます。

○会長 それでは、各委員の方々から様々な御意見を頂きました。先ほどと同様に、これ

らの御意見を踏まえて、全体で議論していきたいと思いますが。各委員さん、御意見いかがでしょうか。

○事務局 先ほど無作為抽出の委員の選出のお話が、お二人からあったかと思うのですが、これは市として制度を設けているものでございまして、市民公募委員というものを募集した際に、なかなか委員が応募がないような状況も一時期ございまして、そういうことがございましたので、事前に無作為抽出で、こういった審議会や意見交換会ですとか、そういったところに参加をいただける方というのを事前に市のほうで登録しております。その方、現在、大体約100名ちょっとの人数で今は登録していただいております。

市民公募、例えば2名の市民委員を募集するという際には、半数、1名を公募で1名を無作為抽出でという形で、今それぞれ各課のほうに委員をお願いしています。例えば、3名のときには、2名が公募で1名が無作為抽出という形でお願いをしていますので、それぞれの無作為抽出についても、それぞれ、私はこういったところに興味があるということも事前に伺っております。そういった部分で市民委員の無作為抽出には、そのような形で今現在、対応させていただいているところでございます。

○会長 ありがとうございます。こちら市民参加の審議会についても、前回そうでしたね。2名の委員さんがいらして、もちろん過半数は一般公募の方でしたけれども。そういう形でいらして、様々な御意見を頂くという趣旨が、皆さんよく理解できたと思います。今回も、そういう趣旨で無作為の方が入られたという。なかなか公募の場合、公募していただけないようなケースというのもあると思うのです。その中で、一応の数を基本的なベースとして入れていただくというのは、それは趣旨かなということでは、一応理解はしておりますけれども。

ただ、今、御説明ありましたように、そういう詳しい御説明で御理解いただければなと思います。

○●●委員 その無作為の委員になる募集は、毎年やって、どこかで公表されているのですか。すみません、勉強不足で。

○事務局 名簿自体は、公表はしておりません。

○●●委員 名簿じゃなくて、公募していますよという。

○事務局 その名簿自体に、一般的に公募という形はとっておりませんで、先ほどのアンケートと同様に、無作為で2,000名の方を抽出しまして、その方に、こういった制度があるので登録いただけませんかという形で御案内をさせていただきまして、御本人の了解を頂いた方を登録という形をとっております。任期を3年で、3年置きに新しい方。また、現在やっていただいている方についても、引き続き登録をいただけるかどうかの確認をして、その都度、名簿の入れ替えなり、継続なりをしているところでございます。

○●●委員 2,000人を選ぶ時点で、公平性に欠けると思うのです。少なくとも、広報しろとか、ほかの手段で、年2回でも、3年間なら3年間の間で、こういうのがあったときにお声かけしますよとかっていうアナウンスはされたほうがいいんじゃないでしょうか。私これ、今日初めて知ったので、こういう方がおられるというのを。と思いましたけれども、いかがでしょうか。

○事務局 無作為抽出の登録制度に関しては、市民公募委員の基本的には半数を登録していますので。ただ、登録していても、いつ、そのお声かけがあるのかというのが正直分か

らないような状況で。直接、広報等で、必要なときについては、市民公募委員として、その都度、募集をさせていただいておりますので。無作為抽出が全てではないので、その都度、必要な委員については公募をさせていただいております。

○事務局 確認させていただきます。

まず、よかった点といたしましては、基本的な取組はできていたのではないかと。また、審議会の合間にパブリックコメントが実施されており、審議会の会議においても議論されていたことはよかったのではないかと。これが意見で頂きました。また、おおむね対応されていたのではないかと。審議会の委員の募集期間が長くとられていたことはよかった。また、審議会で、傍聴者の方が傍聴しやすいように開催時間の工夫がされていたことがよかったと、こういった御意見を頂きました。

一方で、改善点といたしましては、パブリックコメントが0件であったことですね。こちらが4件意見を頂きました。広く意見を募る工夫、またはルール、こういったものが必要ではないかというような御意見がありました。結果公表やその取扱いの取組が弱かったのではないかと。また、審議会の議事録について確認したいということで、こちらは、結果的にはホームページには掲載されているということでしたけれども、ちょっと分かりづらいということで、もう少し分かりやすい公表が必要だったのではないかと。2件頂きました。審議会の委員の選考基準について、資格が限定されていまして、もう少し広くとってもよかったのではないかと。また、条例基準が満たされていないのではないかと。審議会の無作為抽出の年齢層をもう少し他の年齢層にしたほうがよかったのではないかと。また、土日の会議も検討したほうがよかったのではないかと。パブリックコメントの実施が年末年始であったため、時期をずらしたほうがよかったのではないかと。汚水適正処理構想ということで、分かりにくいテーマでありますので、もう少し分かりやすく伝えれば、パブコメの件数も増えたのではないかと。意見は0件でしたけれども、0件だったことについて、しっかり公表すべきではないかと、こういった御意見を頂きました。

最後に、担当課への質問につきましてですが。パブリックコメントが0件であることについて、担当課の見解はということで伺いたいというような御質問。それから、パブリックコメントを増やすような工夫はされたのか。もう一つ、手法があってもよかったのではないかと。「下水道受益者」とはどういったことを指すのか伺いたい。審議会の会議が2回だったため、これは少なかったのではないかと。審議会の選考基準を限定した理由について伺いたい。無作為抽出の1名を選んだプロセスについては、こちらにつきましては御説明させていただきましたとおり、市として市民公募制度ということで制度化をしているところがございます。また、パブリックコメントにつきましてですが、年末年始に行ったのはなぜかということで御質問がありました。また、事業期間の確認ということで、これは資料のミスではないかと。こちらは後ほど確認をさせていただきたいと思っております。無作為とそれ以外の方を分けた理由についても、市として制度化をしているためということで御説明をさせていただいたということでもあります。

確認は以上になります。

○●●委員 最初のところで、取組はできていたというよりは、形式としては整っていたと思うのです。ただ、中身はちょっとどうだったのかなというところがあるので。

## 事業番号⑥個人情報の保護に関する法律施行条例

○●●委員 こちらに関しては、ちょっと評価が難しいなというふうにしたのが正直な感想です。というのも、やはり今まで議論をしてきたような市民参加の性質とは、ちょっと異なるのかなと思いました。

審議会とパブリックコメントの組み合わせというのは、形式的には一応整っているのかなと思うのですが、審議会が1回しか開催されていないというところが、ほかのもの比べると、やはり少ないのかなと思いつつ、テーマの性質上、1回でもよかったのかなということもあるので、その辺が、市民参加が行われる対象というか、内容に関しては、この会議では取り上げないというところはあるのですけれども。

ただ一方で、テーマによっては、別に審議会が1回であってもよかったのではないかだったりとか。あと、ここに公募市民が入らないのは当然なので、これまでのフレームワークといいますか、評価表みたいなどころでは判断ができないので、高く評価するのは。何かしら、例外を認めるようなこともあったほうがいいのかということ、この条例の事例を見て思いました。

なので、点数自体は、市民参加の方法の点数自体は低くなっているのですけれども、これを低く評価してしまって本当にいいのかということ、少し悩んでいるところです。ヒアリングをさせていただきながら検討できたらと思います。

審議会が1回しか開催されていないので、本来であれば、パブリックコメントを行った後にもう1度開催をして、パブリックコメントの内容というのを審議する必要があったのではないかと。専門的な会議なので、公募市民が入らないということは理解できるのですけれども、だからこそ、パブリックコメントの後にもう1度開催するなど、丁寧な議論があってもよかったのかなと思いました。

専門的な内容に関して、市民参加の取組を何とか取り入れようとした点が評価できるのですけれども、実際にこのテーマで市民参加というところを組み合わせるときに、どのような点が難しかったのかということをお伺いしたいと思っております。

あと、パブリックコメントがやはり少ないので、何か努力したことがあったかというのは、ほかの事例と同様にお伺いしたいと思います。

○●●委員 ありがとうございます。●●委員の御意見に強く賛同しております。

全般的な指摘ではあるかもしれないのですけれども、ほかの市民参加の点でも一緒かもしれないのですけれども、例えば、国のルールが改正されて、それに伴って市の条例が改正されたときに、果たしてこの市民参加のあり方、確かに重要な条例の改変なので、市民参加が必要であるべきものもあるかもしれないのですけれども、必ずしもシステムチックに市民参加の手法がきちっと導入されているのかというのをほかの事業と同じように比較するのは難しいのではないかとこのように感じました。

よい点から意見を申し上げます。よい点としましては、条例にのっとって適切に市民参加が実施されているというふうに感じました。点数としては6点という点数を。すみません。17点という点数になってしまっているのですけれども、適切に条例に従って市民参加の手法が実現されていると思います。

改善点としましては、なかなかやむを得ない点が多いので、改善すべき点があるかと聞かれると、特に改善してくださいというふうにお願いする点はないのではないかとこのふ

うに感じております。

質問させていただきたい点は3点ございまして。1点目は、その審議会がホームページのほうを拝見しますと、令和4年9月28日と令和4年10月25日の2回開催されているようですが、当初のほうには、9月28日の会議のみが記載されておりました。これは、10月25日の会議では、個人情報の保護に関する法律施行条例が議題ではないため、当初から除外されていたのかをお聞きしたいというのが1点目。

2点目としましては、空き家のとくと一緒にのすけれども、審議会を公開しているのに、審議会の市民公募を0名としていることに若干の違和感を覚えましたので、その理由を御教示いただければと。恐らく、空き家対策のとくと同様の御回答があるのではないかとこのように思うのすけれども、念のため、御教示いただければと思います。

3点目としまして、パブリックコメントの結果が令和4年12月1日に審議会等へ報告したというふうに調書に書かれていたのすけれども、審議会の開催日は令和4年9月28日となっておりますので、どのような方法で報告されたのかということについて御教示ください。

以上です。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、私になりますけれども、基本的には、おおむね対応はされていたというふうには感じはしますのすけれども、先ほどとも同じこと申し上げますけれども、各項目等のところなのすけれども、事前周知の方法とか結果公表取扱いの取組が弱い。やる気がないとは言いません。決してそうは言いませんけれども、もっと強めていったらよかったのではないかとこのことが、一つの感じてございまして。

もう一つは、これはヒアリングの項目であると思うのすけれども、市民参加の方法について、もう一つぐらい、限られていますけれども、何か考えられなかったのかということございまして。おおむね対応されているのすけれども、もう一つぐらい、事の内容によっては検討されてもよかったのではないかとこのことが私の一つの感じてございまして。

それでは、●●委員さん、いかがでしょう。

○●●委員 まずは、総合的に判断して、広く市民の意見を反映することができたとは考えられませんでした。この結果でよかったと考えているのか、ちょっと質問したいと思っております。

もう一つは、●●委員がお話したように、審議会の公聴ですね。公聴ができたのだったら、広く公募することも検討してもよかったのではないのかなと。規則、規則と言っていますけれども、すべきであったのかなと思いますし。多分、答えは一緒だと思うのすけれども、それも質問したいと思っております。

あともう一つ。審議会の委員が市による選出であって、考え方等に偏りがなかったのかどうか、ちょっと疑問を感じております。この法律について、ぜひ質問したいです。

あと、皆さんと一緒に、審議会の開催が1回で、2時間足らずで十分な審議を行われたのかどうか、ちょっと疑問です。これについては、事務局のほうではどういうふうに思っているのか、ぜひ聞きたいと思っております。

また、パブリックコメントについても、1人で2件しか出ていないと。なぜこのような結果になったのか、議論をする等したのかどうか、ぜひ教えていただきたいと思っております。

ります。

○●●委員 これも、今まで皆さんから、先生方からも特に出ましたけれども、個人情報の保護というテーマの性格からして、なかなか市民参加ということをやったとしても、限界があったのかなと思うので、よかったことかどうかというのはなかなか難しいのですけれども、こんな形なのかなという判断をしていますと。

一方、もっとも、これも個人情報というのは、近年、特に関心は高まっているし、これからどんどん高まるであろうということが予想されるテーマであるというふうに思いますので。先ほど、これも●●委員のお話あり、もう1個何かということだと、例えば意見交換会とかワークショップみたいな活動ができなかったのかと。することによって、より一層、市民に対してそういう意識を高めるみたいな効果も、プラスアルファの効果という、必ず必要である効果ではないと思いますけれども、あったのではないかなというふうに考えます。

○●●委員 よろしくお願ひいたします。

まず質問のところなのですけれども、審議会の会議録の公表に要する期間が半年以内というふうにチェックが入っておりまして、この半年以内とした理由は何なのかなというふうに思っております。

この事業も、事業の性格として、広く市民の意見を反映させることが望ましい事業ということで、パブコメの手法をとられたとは思いますが、十分な検討期間を設けなかったという、この事業の担当課の反省、評価として記入がありまして。

ですから、広く市民の意見を反映させる事業でありながら、市民参加としての手法としては、パブコメ1択で、それも十分な検討期間なしで実施したという部分について、担当課はどのようにお考えになっているのかなというようなどころについては聞きたいところだと思います。

ほかの委員さんからも出ておりましたが、ここも個人情報の保護というようなことですので、果たしてこの推進会議で事業の評価をするという、この俎上にのせる事業なのかどうかと。推進会議で評価してくださいというのは、どの段階で判断をされて、事業として上がってきているのかなという。この推進会議で評価する仕組みと申しましょか、そこがこの事業を見るに当たって感じたところです。

もう一つ、会議公表に要する期間が半年以内としたことで、ほかの委員さんからも出ておりましたように、10月に開催されている審議会が、この令和4年度中に会議録がアップされなかったというようなことが、審議会が1回しか、この資料上には報告されていないということなのかなというふうに理解をしたのですが、そういうことなのかどうかということも、併せて確認ができればというふうに思っております。

○●●委員 私も総合度が21点の良好となっていますが、それほど問題が実はなかったのではないかと。だから、多分、委員の方の意見がよかったのと、そうでもなかったと言われているように課題もあると思うのですけれども、私は概ねよかったのではないのかなとは思いますが。

ただ、先ほどから、何名かおっしゃられた1人からの意見という結果では少なすぎるというのは、これも、今後何とかしなければいけないのかな。

あとは、法律の施行の条例。これを委員会とか。そこを市民の方にどういうふうな意見

を期待していたのかなと、そこがちょっと思います。要らなかったんじゃないかなとも思うぐらいな感じです。ほかの方の意見もちょうと聞きたいと思いますけれども。

○事務局 確認させていただきます。

まず、よかった点といたしましては、形式的には取り組まれていたのではないかとというような御意見がありました。また、条例基準にのっとり取り組まれていたのではないかとというような御意見も頂きました。

一方で、改善点といたしましては、審議会があって1回のみだったということで、少ないのではないかとということですが、こちらはテーマから考えて、非常に評価が難しいところだというような御意見も併せて頂きました。また、審議会については、パブリックコメントの終了後にもう1回行って、フィードバックをしたほうがよかったのではないかとというような御意見を頂きました。また、事前周知、それから公表の取組が弱かったのではないかと。広く結果公表をすべきだったのではないかと。パブリックコメントについては、1人から2件のみの御意見だったため、これも少なかったのではないかとというような御意見も頂きました。

最後に、担当課への質問ですけれども、担当課が今回、市民参加に取り組まれるに当たっての難しいと感じた点について伺いたいというような御質問ですね。また、審議会の開催回数が少なかったことや、パブリックコメントの件数が少なかったことについて、こういったところについての担当課の考えを頂きたいというような御質問を頂きました。また、審議会の開催が一応2回ということですが、10月25日に行われた会議、こちらにつきましては除外なのかということで、こちらは後ほど確認をさせていただきたいというふうに思います。また、パブリックコメントの結果をどのように審議会に報告をしたのか確認したいと。それから、市民参加の手法をもう一つ考えられなかったのかというようなことで、担当課の考えを伺いたいというような御質問ですね。もう一つ手法を取り入れることで、市民の意識を高めることにもつながるのではないかとというような御意見も併せて頂きました。また、市民の意見反映がしっかりできたのかということについて、担当課の考えを伺いたいというような御質問を頂きました。また、審議会の委員構成ですね。委員のメンバーについて、公平性が保たれていたのかということで、こちらも担当課の考えを伺いたいというような御質問を頂きました。また、会議録の公表についてですが、半年以内ということで、時間がかかった理由、こういったところについて伺いたいというような御質問ですね。それから最後に、十分な検討期間が取れなかったのではないかとというようなことで、こちらも担当課の考えを伺いたいというような御質問を頂きました。

#### **事業番号⑦公共施設等あり方検討事業**

○●●委員 こちらに関しても、結構評価は高く、市民に身近な施設の検討ということで興味のある方も多いと思われしますので、様々な市民参加の手法を取り入れられてやられていたことは高く評価できるのかなと思いました。

一方で、施設を利用していない人にとっては、あまり参加するようなモチベーションというのがないのかなと思うのですが、そこに対する興味を持ってもらえるようなアンケートとか、幅広く市民参加ができるようなところに関しては、もう少ししっかり事前周知を行うべきだったのではないかとというふうに思いました。

全体的に評価は高く、審議会の公募の審議に関しても、やはり興味のある方が多かっ

たというところもあって、年齢や地区がばらけていたことは、これまでの審議会の構成から比較すると、大変よかったのではないかなと思いました。

ワークショップであったりとか、あと施設見学会という、今まであまり聞いたことがないような新しい取組がされていて、大変評価が高いなと思いました。

質問としましては、ワークショップの結果が審議会にちゃんと反映されたのでしょうかという点と。あと、その他の市民参加、施設見学会に関しては、メール配信によって周知が行われるというふうに書かれていたのですけれども、どのような周知か、どのような方にメールが配信されたのかということと。あと、その周知によって、例えばメール配信による参加の方が多かったのかだったりとか。あとは、既に興味があった方が多かったのか、審議会に参加されている方が多かったのかなど、どのような方が参加されていたのかということをお伺いというのと思います。

○会長 簡単に申し上げます。基本的には、この事案については、おおむね対応はできていると。各項目ともできているという感想は持ちましたのですけれども。一つだけ、ヒアリング的には、公募委員の応募1名ないしは2名、そこにいる人が受かったのではないかなという感想は持ちました。

あと、その他については、基本的には大体対応されているのですけれども。ほかの事業もそうなのですけれども、事前通知の方法と結果公表の取扱いについての取組は、駄目ではないのですけれども、弱い印象があるという印象は持ちました。

○●●委員 総合評価が私だけが非常に悪かったのですけれども、なぜ悪いのか、よく分からないのですが。

まず、公共施設のあり方の市民に問いかけていたことは、非常によかったと私は思っております。なのに、何で11点なのかが私もちょうと分からないのですけれども。

ただ、周知方法ですね。審議会、アンケート、ワークショップ、その他の市民参加に関しての周知方法が、いずれも基準を満たしていなかったのは残念です。広く多くの方の目に触れるようにすべきではなかったのかなと思っています。

あと、審議委員の選考基準に「市政への参加経験の少ない者」としてはいますけれども、募るときは、別にこんなことを言わなくてもいいと思うので、公平性にちょっと欠けているのかなと思っています。

あと、審議会の募集期間が21日と、ちょっと短いなど。広報しろいにおいて、複数回募集したほうがよかったのではなかったのかなと思っています。

また、審議会の開催が、9回中6回が火曜日であったり、偏った曜日の開催については、傍聴者の気遣いにちょっと欠けているのかなというように感じました。

あと、アンケートを15歳以上の市民、加えてワークショップ参加者を市民と限定してはいますけれども、文化センターで今まで演じた人とか観覧した人、使用した人は、必ずしも市民ではないと思いますので、意見を聞くなら、そういう方々にも聞いたほうがよかったのではないかなと。白井の文化センターから、どうあったのかという意見として、アンケート等をとったらよかったのではなかったかと思います。

あと、市民以外の意見を聞く手段として、パブリックコメントもあったほうがよかったのかなと思うのですけれども。これ、何でパブリックコメントをやらなかったのかというのを質問したいです。

あと、評価として、バックヤードツアーは非常に評価するのですが、1回というのは、ちょっと少なかったのかなという気はしました。

次に、質問なのですが、検討期間がコロナ禍であったので、コロナ禍の前後の文化センターの利用状況をぜひお知らせしていただきたいと。

あと、見学会の周知に、先ほどのお話にもありますけれども、メール配信があったのですが、このプロセスですね。方法を教えてほしいなと思います。

質問がまだあります。文化センター完成後、民間でしたら、完成後の定期修繕や更新に関する積立て等を考えるのですが、こういうものに対しては、積立金制度とか、いろいろ。有無ですね。制度等あったのかどうか、計画があったのかどうかを教えてください。ただ、建てっぱなしだったのかどうかですね。

○●●委員 最初に●●委員からお話ありましたが、見学会を実施されたということについては、新しい取組ということで、とてもよかったかなというふうに、また評価できる点かなというふうに思っています。

一方、同じことなのですが、せっかく実施をされたのであれば、その様子を市民に広く広報するなりすることで、より幅広い意見が、どういう意見を集めるか、そこは難しいと思いますけれども、幅広い意見が生きていたのではないかなと。また意識も高まったのではないかなというふうに思います。

○●●委員 様々な市民参加の手法を取り入れられたということは、評価ができると思います。

一方で、改善点になるのかな。3年間の事業の中で、1年に審議会が3回の開催なんですよね。まだコロナ禍の影響とかがあったのかもしないのですが、もう少し開催頻度を上げるなどの工夫によって、事業の短縮、期間の短縮化というのが図られたのではないかなというふうに思いました。

それと、バックヤードの見学というのは、市民参加の取組としては、これはよかった点なのですが、面白いというふうに思いました。

一方で、質問のところに入りますが、ここでも無作為抽出とそれ以外の抽出のことで、質問をさせていただいておりましたが、先ほどお話を頂いたので、この質問は取り下げをさせていただきます。

アンケートにつきましては、こちらが2,500件にアンケートをとっております。これについても、いわゆる費用対効果というところでは、どういったお考えがあったのかなということをお聞きしたいと思います。

それと、ワークショップの5回参加をされていて、その参加者ですが、テーマがそれぞれありましたので、同じメンバーなのかなというふうにも思ったのですが、これは同じメンバーなのか。また、年齢構成など、差し支えない範囲で教えていただければというふうに思います。

施設、バックヤードの見学というのは、取組としては面白いかなと思いますけれども、これが、この事業の目的と効果というところを測った場合、その辺が明確に資料の中では読み取ることができませんでした。その辺りについても、お聞きしたいと思います。

また、この施設見学会、審議会の報告書などを拝見しますと、2回の開催と記載があったのですが、この資料のほうでは1回と記載されておりましたので、その1回にまとめた

理由が何かあるのかということについても、お聞きしたいと思いました。

また、利用者団体等を対象にしたアンケートも、議事録を見ますと、あるようなのです。利用者団体を対象としたアンケートというのも、市民参加の方法の一つだというふうに理解をしているのですが、そうではないということなのか、この内容についての記載をこの事業の報告のほうから割愛した理由などについても、お伺いできればというふうに思っております。

○●●委員 まず、よい点なのですけれども、⑦番の公共施設等あり方検討事業は、模範的なケースだというふうに感じました。非常に積極的に複数の市民参加の手法を取り入れられていて、十分に市民の皆さんの意見を反映した提言書が作成されていると感じました。

課題点につきましては、施設見学会を市民参加の一環として実施されているのですけれども、その効果が対外的に伝わりづらくなっているという点が課題だと感じております。報告書が公表されていないため、施設見学会を行ったことによって、どの程度の市民参加の効果が期待できたのかということが読み取ることができませんでした。

質問させていただきたいこととしましては、文化センターのあり方検討委員会による提言書が、市の方針にどのように反映されたのか御教示いただきたいです。非常に参考になる提言書が作成されておりましたので、市民参加の結果がどのように方針に反映されたのか御教示いただきたいです。

2点目としまして、ワークショップの事前周知の方法で、議題の内容を公表しなかった理由があれば、御教示いただきたいです。

また、ワークショップ開催のチラシがどの範囲で配布されたのかということについて御教示いただけますと幸いです。

4点目の質問事項としましては、施設見学会の件なのですけれども、施設見学会を市民参加の一環として実施することで、担当課の皆さんはどのような効果を期待されていたのかということについて御教示ください。

○●●委員 ここが19点の妥当なのですけれども、実はこれ、点数上の妥当という印象です。その理由といたしましては、やっぱり見学会、先ほどから皆様が言われている、それをやったのも、すごくよかったと思います。

アンケートの回収率がちょっと物足りなかったかなと感じます。これ、「公共施設等あり方検討」という名前、今回このアンケートでも、はっきりと、白井市文化センターについての市民参加の意見をお聞きしたいというふうにしたほうが、このアンケートはいろいろもっと興味を持ってきて、市民が参加してくれたのではないかなと。「公共施設等のあり方」ってちょっと硬くないですかね。そう感じました。若い人も多分、関心を持ってくれるんじゃないかなと、そういう感じがします。

○●●委員 確認事項でございますが、事前に頂いたこの調査票の61ページでございますが、そこに、この事業の公募委員の応募者等の一覧表が載っております。ここの応募者が4名という数字が記載してございますが、この地域別の内訳を見ますと、3人にしかならないのです。ですから、1名記載漏れがあるのかどうか、この辺りについて、後日でも構いませんので、確認の上、お知らせをいただけたらというふうに思っております。

○●●委員 先ほど●●委員からありました、市民見学会をやったことを広報して、それ

